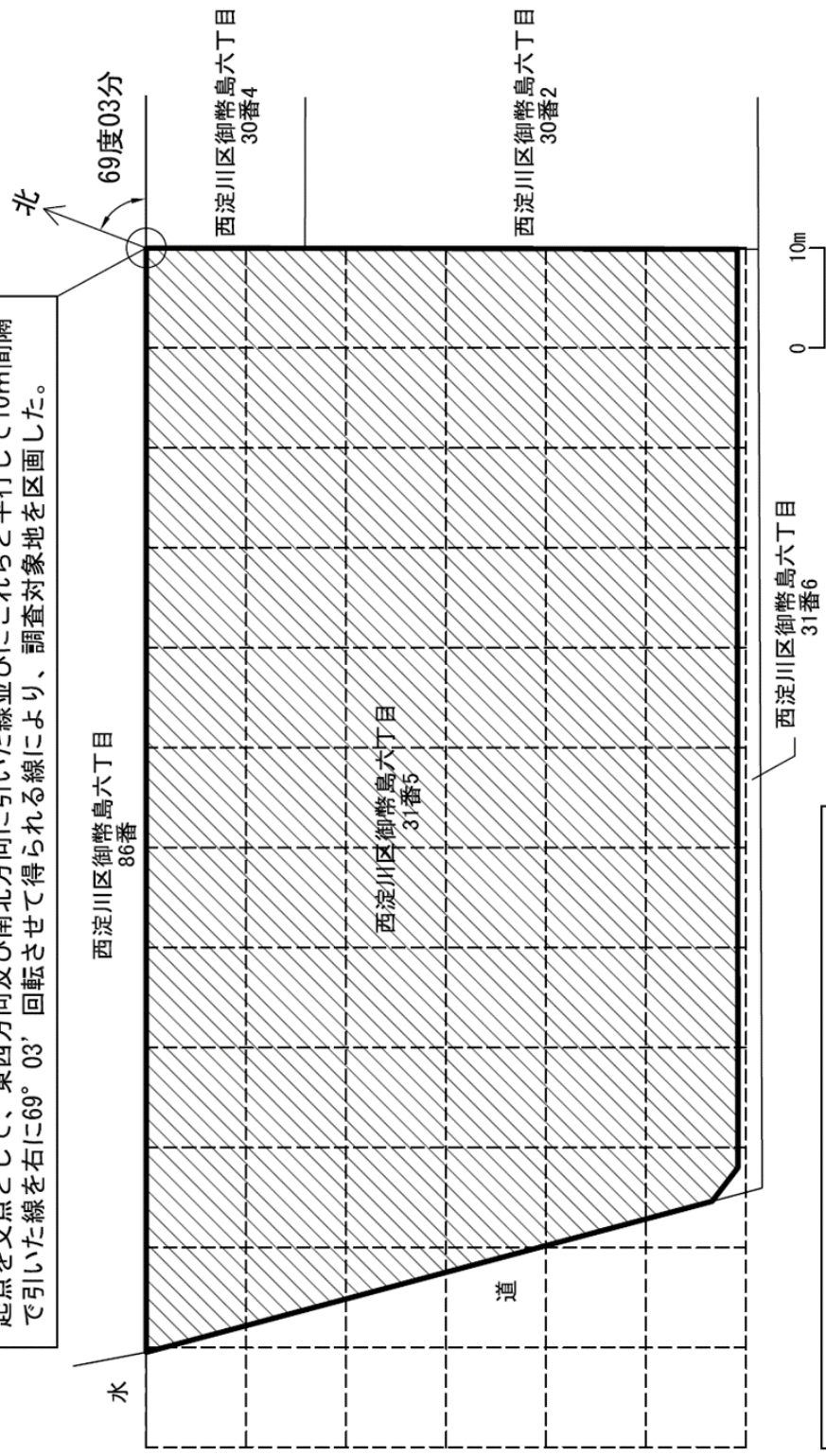


【起 点】
 起点は、大阪市西淀川区御幣島六丁目31番5の最北端とした。

【格子の回転角度】
 起点を支点として、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に69° 03' 回転させて得られる線により、調査対象地を区画した。



【凡 例】

- : 調査対象地
- : 筆境界
- : 単位区画
- : 形質変更時要届出区域